

	号外	定価 1部2円	県人勧闘争スタート。賃金・手当改善、休暇拡充に向けて全職員で取り組もう。前進に向け結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2025県人勧闘争①

賃金改善・休暇拡充など31項目

8.22 人事委員会に要請書提出

地公共闘「組合員の期待に応えられる勧告・報告を」



要請書を八重樫事務局長に提出・佐藤議長（左）

岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は8月22日、2025県人勧に向けて31項目からなる要請書を八重樫人事委員会事務局長に提出し、今年の県人勧闘争をスタートさせた。佐藤議長は「現場実態を集めて要請書にした。賃金をはじめ、組合員の期待に応えられる勧告・報告を」「心を病んでいる仲間が多い。改善に向け、職場実態を分析してほしい」などとあいさつした。

これに対し、八重樫事務局長は「民間給与実態調査及び国の人事院勧告は、昨年と同様のスケジュールで進んだ」「現在、民間給与実態調査のデータ整理を進めている」「人事委員会の使命は、日々職務に精励している職員の給与等の勤務条件について、社会情勢に適応した適正な水準を確保すること」「県民の理解の視点も大変重要」「中立・公正な第三者機関として適切に対応していきたい」などと述べた。



賃金引上げ等の勧告を求める地公共闘4役

人事委員長あて「大型ハガキ」署名に結集を！

地公共闘は、要請の実現に向けて、県人事委員長あて「大型ハガキ」署名に取り組む。人事委員会に対し賃金・職場課題をしっかりと伝えるため、署名行動へ結集しよう！地公共闘は、県人事委員会闘争に向け、全ての組合員の結集を呼びかけていく。

2025県人勧闘争における 要請書の主な重点事項

①月例給・一時金改善

物価上昇等の諸要素を踏まえ、公務員労働者の生活改善につながる引上げ勧告を。引上げ改定は会計年度任用職員を含め4月遡及を。全世代にわたる昇給・昇格改善を。再任用職員の一時金を一般職員と同水準の月数まで改善を。

②諸手当改善 通勤手当について、広大な県土を有する本県の特

殊事情や地域・職場の実情を踏まえた改善を。とりわけ、交通用具利用者の手当改善、駐車場料金などの自己負担の改善等、通勤実態に即した改善を。

住居手当について、公舎廃止、賃貸住宅不足、賃貸住宅価格高騰等、地域の事情を考慮し、支給上限額の改善を。

特地勤務手当に準ずる手当について、採用に伴う転居者にも支給を。

③専門職の確保 獣医師、薬剤師、海事関係職員をはじめとした専門職種に係る人員確保の観点から、専門職種に係る初任給や手当等の処遇改善を。

④在級期間の廃止 昇格前の級に一定期間在級することを求める制度を廃止（国は人事院勧告に基づき2026年度から実施の方向）する場合には、運用状況を不断に検証し、恣意的な運用が生じた場合は是正を。

⑤勤務時間・休暇改善 適正な人員配置や業務縮減など実効性のある改善を。子の看護等休暇の更なる改善（日数、対象親族等）、出生サポート休暇の付与日数の拡充、介護休暇の休暇期間延長及び要件拡大等、仕事と家庭の両立支援としての休暇制度拡充を。育児休業代替職員の確実な配置を。

⑥会計年度任用職員 賃金水準改善を。人事評価がなじまないことから、評価格差を生じないようにすること。休暇制度は常勤職員との権衡を。

⑦60歳超職員処遇改善 処遇に関して、60歳以下の常勤職員との業務の量及び質の差を適正に反映し、均衡を。勤続年数の長期化に対応し、キャリアアップ休暇の拡充を。

⑧安全衛生確保 心身の健康保持のため、メンタルヘルス対策をはじめ、健康管理体制の徹底と労働安全衛生体制の拡充を。人事委員会の労働基準監督権限の適正発揮を。より一層の実効あるハラスメント対策に向け、具体的な防止策を。

⑨失職特例条例制定 交通事故により欠格条項（拘禁刑以上の刑）に該当し失職となることは県行政にとっても損失。定年引上げによる勤続年数長期化に伴い、人材確保の観点も踏まえ、職員の失職の特例導入を。

